

★春季交渉、働き方改革も前進

国会では一向に「働き方改革」についての議論がなされていませんが、人手不足もあり大手企業では競って働き方改革が進んでいるようだ(日経のアンケートによる)。

【賃上げ以外で労使交渉してきた内容】

	2017年	2018年
仕事と育児・介護の両立支援	38.2%	36.7%
在宅勤務の導入・拡大	19.1%	27.8%
シニア雇用制度の見直し	13.5%	26.7%
非正規社員の待遇改善	18.0%	23.3%
36協定の見直し	20.2%	18.9%
勤務間インターバル制度の導入	4.5%	13.3%
ノー残業デーの導入・拡充	11.2%	8.9%
所定労働時間の短縮	6.7%	7.8%
サービス残業の撤廃	9.0%	6.7%

長時間労働でも、富士通は研究開発職で納期直前に残業上限を3か月300時間定めていたが、240時間に短縮で妥結した。

★崩れる新卒採用ルール

経団連は2021年春入社を対象とした就職活動ルールの見直しに着手した。会員企業は現在、6月の採用面接解禁、10月内定の段取りで動いているが前倒しやルール緩和を検討する。

生産性向上や人口減への対応に迫られる企業の採用活動の自由度を高める狙い。新卒一括採用後に終身で雇用する日本の慣行は変革を迫られている。

★不当な裁量労働で過労自殺

不動産大手の野村不動産が、裁量労働制を不当に適用し、監督署から是正勧告を受けていた。

50代の男性が長時間労働による自殺で労災と認定されていた。男性は営業職にも関わらず不当に裁量労働制を適用されて働いていた一人。1か月の時間外が180時間を超えていたという。

社労士にとっても裁量労働制は難しい制度という認識なのに、一般の従業員ならなおさらでしょう。このような大手企業で弁護士も社労士もいなかったとは考えにくい。きっと彼らは違法だと伝えていたはず。それでもあえて適用した会社の罪は重いと思います。

★全面禁煙企業が増加中

社員に禁煙を促すため、禁煙所を休憩室に変え、禁煙を採用条件にする企業の取組が進んでいる。「完全分煙」が56%、「全面禁煙」が22%で、何らかの形で喫煙を制限している企業は92%に上った。

吸わない社員を評価する逆転の発想で、喫煙しない社員に年6日間の有給を与える「スモ休」制度を始めた会社もある。「タバコを吸いに席を離れる人と、吸わない人では労働時間に差がある」との意見がきっかけ。自発的にタバコを止める社員を増やす狙いだ。

企業の喫煙対策	
損保ジャパン	全社を終日禁煙
ローソン	本社と地域事業所を終日禁煙
ヤフー	2020年に禁煙室を廃止
星野リゾート	タバコを吸わないことを社員の採用条件に
ピアラ	吸わない社員に有給休暇を与える

★大卒女性生かせぬ日本

3月8日は国連が決めた国際女性デー。英誌がこの日に合わせて発表した「ガラスの天井」ランキング2018年度版で日本は主要29か国中28位とワースト2位に甘んじた。最下位は韓国。

「ガラスの天井」とは、組織内で昇進に値する人材が、性別や人種などを理由に低い地位に甘んじることを強いられている不当な扱いのこと。

優秀な人材に性別は関係ないのは周知の事実だが、特に女性への教育の投資が経済活動に十分還元されておらず、社会的な損失は大きい。大卒女性の就業率が低いのは結婚・出産後に仕事と生活の両立が難しいため。再就職先はパートなどが多い。



辛夷(ごぶし)